第２回益城町立幼稚園･保育所あり方検討委員会（会議要旨）

日　時　令和３年（2021 年）　９月３０日（木）9:58～11:45

場　所　仮設庁舎別棟 ２階 議会本会議場

出席者　委員会：今吉会長、稲田委員、吉村委員、中村委員、森田委員、津田委員、渡邉委員、大庭委員、宮本委員、糸数委員、大杉委員、中路委員、宮尾委員

益城町：こども未来課 水口課長、村上係長、松本主査、総務課 福住（記）

欠席者　井寺委員

◆　概要

１．開会

２．委員の紹介

３．会長あいさつ

- 益城幼稚園の活動の様子が見える会場を選んでいただき感謝。
- 本日まででまん延防止措置解除。町のプレミアム商品券の発売が始まるなど、経済活動も徐々に再開していく。
- 幼稚園、保育園のあり方について、本日も皆さんの忌憚なきご意見を頂戴したい。

４．議事の公開について（審議）

- 第 1 回同様、「益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準」によれば、原則検討委員会をはじめとする審議会を公開するところであるが、まん延防止措置が本日まで取られており、不特定多数を会場に参集できないため非公開としたい。
  　なお、会議要旨については同基準に従い、町 HP にて公表したい。
  ⇒　全会一致で了承。
- 欠席の井寺委員から意見書にて意見を提案したいとのこと。問題ないか？
  ⇒　全会一致で了承。事務局より意見書を配布。議事進行に合わせて発表。

５．議事

(1) 第１回委員会の補足説明

- 事務局）前回会議で説明した資料では、年度ごとに５月 1 日や６月１日が混在していた。資料 １－１ のとおり、園児数について基準日を各年度の４月１日として修正し、差し替えをお願いしたい。
- 事務局）前回会議で、町の待機児童の状況に関し、質問があったので、資料 １－２ のとおり、町の待機児童の状況を説明。保留児童が４月現在で 33 名おり、待機児童は 5 名という状況。残念ながら県内で最も多い人数となっている。
- 事務局）前回会議で、熊本県内の公立幼稚園の状況に関し、質問があったので、資料１－３ のとおり、熊本県内の公立幼稚園の状況を説明。定員を満たしている園はない。どの自治体も定員確保に苦慮している。八代市では現在、本町同様あり方に関し、第三者委員会を設置し、検討を進めている。大津町では３歳未満児の受入れや利用時間を８時～17 時として働いている方の利用受入れに力を入れているとのことであるが、年々利用者が減少しているとのこと。
- 事務局）前回会議で資料 １－４ のとおり、現在の益城幼稚園と第二幼稚園利用園児の小学校区を説明。
- 事務局）資料１－５ のとおり、バスの経路を説明。現在町内全域３経路を運行している。
- 会長）益城町の町立幼稚園は３歳児からの受け入れか？

- 事務局）３歳未満児の受入れは行っておらず、３歳児からの受入れをしている。

- 委員）資料１－５についてバスの利用は何時からの利用になるのか？
  - 委員）赤バスの運行距離が長いため、往復に 40 分かかり、そのほかの便が往復 30 分かかる。赤バスが第 1 便で 8 時に出発し、その次が 8 時 40 分に出発する。そして最後の便が 9 時 10 分に出発する。降園については水曜日以外の日は 14 時 20 分に第一便が出発し、15 時に第二便、そして 15 時 30 分に最終便が園を出発する。
  - 会長）早い園児は 8 時 30～40 分に登園して、最後の便の園児は 9 時 40 分に到着し、活動に入るということのようです。
  - 委員）人数が多かったときは四便を運行しており、最後に集合する時間が 10 時 10 分になることもあった。
- 委員）幼児を自家用車に乗せて登園するのは一苦労。第 2 幼稚園の園児もバスが利用できればサービス向上につながると思う。園児数が減っているけど、余裕座席があるのであれば第 2 幼稚園にも導入が可能ではないかと思う。
  - 会長）幼稚園は 2 園そのままでというと乗降管理の面でなかなか難しいところもあるかもしれない。検討が必要だと思う。
- 委員）スクールバス利用にあたって利用料金は発生しているのか。
  - 委員）現在は発生していない。
  - 事務局）スクールバスの運営には人件費として 250 万円、バスの整備費や燃料費等として 70 万円、合計すると 320 万円程度の費用がかかっている。受益者負担を考慮しなければならないので、別途検討が必要かと思う。
  - 会長）バスの利用費については、当初から無料か。
  - 委員）以前は「こばと会費」という形で一人 1,000 円徴収していたと思う。
  - 委員）はっきりとは覚えていないが、私が実施していた時は一人 600 円だった。しかし、使い用途がなく、余っていったので廃止した。また、バスも老朽化しており、バスが使えなくなった時点で利用廃止を検討していた。ただし、震災後、スクールバスの寄付があったため、廃止の検討がなくなり、今に至っている。
- 委員）車を持っていない方で 1 時間 10 分の差があると、仕事をしている方にとっては不利になりうるのではないか。
- 会長）子どもがぐずったときなど、バスの時間に間に合わないケースなどは家庭で送迎することが多いか。
  - 委員）間に合わないときは、自家用車で送迎をしていただいている。また、スクールバスのルートではない小峯の方から来る方は自家用車で送迎いただいている。

    スクールバスの送迎については道路での乗り降りの際、渋滞を起こすため、クレームが入ることもある。先生はどの子がバス、自家用車、歩きでの送迎か把握に努めている。
  - 会長）特別支援学校を例に出すのであれば、小学校から中学校までの義務教育の段階では送迎があるが、特別支援学校の高等部になると義務教育ではないので送迎がなくなる。今の町の場合は、町独自のサービスという色合いが強いと思う。募集の際も益城幼稚園にはスクールバスがあるという触れ込みがあったと思う。
- 委員（意見書）資料 1-3 について、県内 45 市町村のなかで、公立幼稚園を設置している団体は 8 団体とのことで、全国的に多くの団体が幼保一元化や民営化への動きを見せるなかで、サービス提供に係るノウハウを行政が自前で保持していることは行政経営の観点から、まちづくりの方向性しだいでは強みになるのではないかと思います。まちづくりやそのための改革は、本来は行政の役割やその規模を拡大する方向にも縮小する方向にもなし得るものです。そのため、今後、町が子育てや幼児教育に更に力を入れたまちづくりを行われるのであれば、現在

の公立幼稚園や保育所の多さは、町の強みにもなる一方で、利用者が減少している現在の状況を鑑みるに、「現状維持」の判断は厳しく、幼児教育の強みを積極的に展開するような取組み（例：幼小一貫校の設置など？）や子育て世代のニーズに合わせた方針の転換（例：幼稚園と保育所の両方の強みを活かした「こども園」へのシフトチェンジなど？）、その余力がない場合には統廃合といった判断が必要になるのではないかと思いました。

仮に「現状維持」の場合でも、「〇年までに利用者〇%維持あるいは増加」のような目標を定めた上で、それが維持できない場合に再見直しをするといった議論も必要であるように思います。教育現場に数値目標を持ち出すのはいかがなものかとも思いますが、子育て費用の社会全体での負担が推進されている現在、子育て財源は国・県・町民全体の負担で成り立っており、限られた資源のなかで選択と集中をしながら町の財政運営がなされていることに照らして考えるならば、そのような計画的な目標設定も大切であるように考えます。

  - 会長）町が子育てに対してどうしていくかを示す、という面については同意。議員が 3 名参加いただいていることは町の本気度の表れと思う。

- 委員）資料 1－3 について。保育園に預けることが時代の流れになっていると思う。特に町の場合、公立幼稚園が 2 園、公立保育園は５園ある。幼稚園が統合された場合、統合して発生する余剰人員を保育園に回すことで保育所ニーズに対応することができる。検討委ではこの視点を持って検討していきたい。
  - 会長）幼稚園と保育園の元々の違いについては、実際に利用されている方がよく理解されていると思う。幼児教育のニーズへの対応、保育ニーズへの対応について、町はこうしていくという方向性を示していければよいかと思う。
- 委員）前回会議の後、知っている保護者の方々からご意見を多く伺った。今は幼稚園の定員割れを起こしているが、保護者に話を聞いてみると、本当は保育所を利用したかったという話も出てきた。保護者の方々の意見もしっかり聞きながら、現状をしっかり把握しつつ、議論を進めていきたい。
  - 会長）関係者から現状を聞き、事務局からデータをいただくとともに、様々な情報を分析しながら、委員会の創意をつくっていきたい。

(2) 在園児保護者アンケートについて（審議）

- 事務局）資料２を基にアンケート案を説明。今回最終案を固め、１０月中にアンケートを実施したい。当初はスマートフォンを活用したアンケートを計画していたがスマートフォンをお持ちでない方の回答が特定される可能性があるため、書面による郵送式に変更をしたい。
- 会長）１家庭に１通という理解でよいか。何世帯かは、兄弟での利用もある。
  - 事務局）１家庭に１通という形で実施したい。
- 委員）年長クラスはあと半年もすれば、卒園する。今から入園を予定する人に対して、まずは公立園を希望するのかどうか聞くべきでは。これから入園を予定する人に対するアンケートの実施予定はあるか。
  - 事務局）第１回でもご意見としてあったが、希望者を特定することが難しいため、検討内容を委員会でまとめた後にパブコメを行い、意見を伺いたいと思っている。
- 委員）３歳児等の町の集団検診の際に実施することは可能ではないか。どの世帯に何歳児がいるかは町で把握できると思う。
  - 会長）検診でアンケートを取ることは、もともとの検診の趣旨から外れるので難しいかもしれない。事務局としてはパブコメを実施するとのこと。
- 委員）卒園するから意味がないのではなく、実際に利用し体験している保護者だからこそ出せる意見があると思う。最近は保育所への保護者の見学申し込みが多い。わからないことばかり

で、とにかく細かいところまで知りたい様子。健診の際にアンケートとっても、知らないことばかりなのでどうか。在園児の保護者の意見は非常に大事だと思う。

- ➢ 会長）アンケートに今後入園を希望する方に対しては、委員会の意見に対するパブコメを求めるということを記しておくことはできると思う。

- 委員（意見書）改革議論をするなかで、大切にしなければならないのは保護者をはじめとした関係者や町民に対する積極的な情報提供です。特に、今回のアンケートでは賛成か反対かという意向確認をされるとのことでしたので、その意味では、なぜ今このような議論が行われているのか、その背景や行政の考え方をしっかりと説明した上で、回答をしてもらったほうがよいのではないかと考えます。町の現在の考え方をしっかり伝えることは説明責任の確保はもちろんのこと、より丁寧な合意形成につながるように思います。

  また、利用者（受益者）という立場だけではなく、負担者としての視点を踏まえた回答につながれば、アンケート結果の説得力も確保されるのではないかと思いました。

  - ➢ 会長）アンケートの趣旨説明がきちんとしてあることが重要。文章力を駆使してほしい。

- 委員）P.6 の設問の回答の中に「新たな園を新設し統合」とあるが、どういう意味か。町の財源的には実現は難しいと思うが。

  - ➢ 事務局）設問については、2 園を統合した場合、木山の方に地理的に近づいて来るので、利用者の意向としてどうなのかということで選択肢に追加した。
  - ➢ 会長）順番を変えるべきか。
  - ➢ 委員）実現ができないのであれば、外した方がよいと思う。
  - ➢ 委員）益城幼稚園は木山寄り、第二幼稚園だと広安寄り。希望者がいるのであれば検討が必要。選択肢としては残してもよいのでは。
  - ➢ 委員）町財政は厳しい。毎年赤字になっていく。町民サービスを維持していくためには新設はできないと考えた方がいい。
  - ➢ 会長）新たな園は選択肢に入れるべきではない、または入れてもよいという各委員の意見。また、その他の具体例として園の新設を挙げるということもありうる。その他のところに具体的方法も伺うということでよいか。

    ⇒ 実現が難しい選択肢については、除外し、「新たな園にて統合」という意見がある場合は、「その他」欄にご記入いただく形に変更する。

- 委員）表紙について、財政的な説明の中で、施設の老朽化という表現だけでは弱いのではないか。町のひっ迫した財政状況についてもっと示すべきだと思う。

- 委員）P. 6 の統合に関する設問の回答の中に「統合に反対」という回答はなくてもいいのか。

  - ➢ 会長）P.6 の設問について統合に「反対」という意思表示がしづらいというご意見です。
  - ➢ 委員）在園児保護者は今回の話を受けてとても不安を感じている。この設問は、解答しづらい内容であると思う。
  - ➢ 事務局）記載していない理由としては、この委員会が様々な情報や意見をもとに 2 園の統合について検討する場所であるため。賛否についてはこの会では問わない。
  - ➢ 会長）広く意見を求めるというコンセプトのアンケート。その他の欄に意思表示いただくということで対応したい。

- 事務局）先ほどの入園前の方の意見聴取として、今年 12 月に役場窓口で令和４年度の入園申込を行うので、その際に、アンケートを実施したいと思う。

  - ➢ 委員）12 月からの募集については、ホームページ以外でも周知しているのか。
  - ➢ 事務局）広報「ましき」の 10 月号で周知予定。
  - ➢ 会長）アンケートを入園前の方に行うのであれば、事務局において設問 1 のカテゴリーを調整してほしい。

- 委員）若い方は広報紙にも目を通さない人もいる。SNS での発信もしてみてはどうか。
  - 事務局）HP 掲載の際に LINE に掲載されるようにはなっている。お友達登録する手間は発生する。Instagram の活用については検討させていただきたい。
  - 委員）LINE のお友達登録は 1900 人程度だった。児童館等にも QR コードを掲載するなど、もっと登録者を増やす努力をしてほしい。幼稚園に入って初めて延長保育があることを知った。知りたい情報を取得することができない人もいるので、町は広報をしっかり行うべきだと思う。
- 委員）P.2 について、各幼稚園にひとり親世帯はいるか。
  - 委員）いらっしゃる。
  - 会長）P.2 の設問３の順番は「ア．ひとり親世帯、イ．ア以外」の方がよい。
  - 事務局）修正する。
- 事務局）10 月に在園児対象に、12 月に次年度入園希望者対象にアンケートを実施する方向で調整させていただく。

７．その他

  - アンケートは各委員に修正案を確認いただいたのち、10 月中に実施したい。
  - 次回は来年 1 月 24 日の週で調整したい（ 1 月 26 日，27 日，28 日の午前中）。令和 4 年度申し込み状況もお知らせできるかと思う。場所は通知文でお知らせする。また、会議資料は開催 1 週間前に通知と合わせて送付させていただく。

８．閉会

以上